

平成29年度地域少子化対策重点推進事業実施計画書（都道府県分）

都道府県名 鳥取県

事業名	平成29年度地域少子化対策重点推進交付金事業	所要見込額	15,809 千円
実施期間	平成29年4月1日 ~ 平成30年3月31日		
<p>地域の実情と課題 （これまでの都道府県における少子化対策の取組全体及びその効果検証等から浮かび上がった地域の実情と課題について記述）</p>	<p>当県では、平成22年に「子育て王国とっとり」建国宣言を行い、豊かな自然や住民同士の強いきずなを活かし、子育てを地域全体で支えることを目指し、本県が最も子育てしやすく住みやすい地域として、世代を超えて受け継がれるようにするため、「子育て王国とっとり条例（平成26年3月25日施行）」を制定し、県民、事業主、保護者、行政等の様々な立場の者が連携協力して子育て支援等に取り組んでいるところである。</p> <p>さらに、平成26年12月27日の閣議決定において制定された「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を踏まえ、国と連携して地方創生に取り組むための「鳥取県元気づくり総合戦略～響かせようトトリズム～」(平成27年度～平成31年度)（以下「総合戦略」という。）を制定し、3本の柱からなる政策分野の一つに「人々の絆が結ばれた鳥取のまちに住む ～鳥取+住む～」を掲げ、そのうちの「出会い・子育て」分野では、</p> <ol style="list-style-type: none"> ①若者の出会い、結婚の希望を叶える ②安心の出産・子育てを応援する ③地域で子育て世代を支える <p>ため、1対1の出会いの支援を含め、切れ目なく支援するための取組を強化しているところである。</p> <p>結婚支援については、平成20年から婚活イベント情報のメール配信、平成24年から男女のコミュニケーション能力の向上等に係るセミナー開催経費の一部助成、平成25年から多様な出会いの機会の創出が期待される婚活イベント開催経費の一部助成などに取り組んできた。</p> <p>これらの取組の結果、イベントの開催は延べ884回（～27年度）、延べ参加人数20,093名、カップル成立数1,509組など成果はあるが、成婚数を把握することは難しく、また実際にはその場限りの出会いにとどまって短期間の交際に終わってしまうことも多いが、カップルになった後、両者をサポートしてくれる者の存在があると、交際も継続しやすく成婚につながりやすいというとっとり婚活サポーター（婚活イベント主催者）の声もあった。</p> <p>そこで真剣に結婚を考える男女が確実に成婚へ至ることができるよう、平成27年12月に1対1のお見合いの仲立ちをする「えんトリー」（とっとり出会いサポートセンター）を立ち上げ（H26補正地域少子化対策強化交付金活用事業）、取り組みを始めた。また、平成27年6月に行った県内独身者へのアンケートでは、結婚しない理由として「異性とコミュニケーション力に自信がない」「出会いが少なく結婚したい相手に巡りあわない」「自由な時間がうばわれる（結婚への良さを感じない）」といったことがあった。以上のことから、結婚に対する取組の中で解決すべき課題としては、「未婚者の婚活力の底上げ（交際時のコミュニケーション能力等の不足解消）」、「職場内の職員数の性別の偏り等による出会いの機会の減少」、「若者の結婚に対する価値観の変化及び地域の中の結婚を応援するという機運の醸成」というものである。</p> <p>一方、当県の少子化の現状としては、これまでの結婚支援・子育て支援の取組から平成27年の合計特殊出生率は1.65（全国順位は7位）と前年値（1.60）を0.05ポイント上回ったが、当県の平成27年度の婚姻数が2,681件、婚姻率が4.7（全国順位は19位）と全国値（5.1）を0.4ポイント下回っている状況から、県民の結婚・出産の希望が叶う水準（希望出生率1.95）までに引き上げるには、新たな結婚支援の取組を行って、緊急に対策を講じる必要があると認識している。</p> <p>また、未婚化・晩婚化・晩産化は全国と同じように進んでおり、不妊治療の助成件数は増加を続け、「もっと早い時期に正しい知識（卵子の老化など）を知っておきたかった。若いうちからの教育を充実すべき」といった切実な声も寄せられており、人生の希望を叶える結婚の実現に向けた支援策としては、妊娠・出産の正しい知識の啓発も含めて、結婚への前向きな意識を醸成と地域全体で結婚・子育てを支援する機運を醸成していくことが不可欠であると課題として認識しているところである。</p> <p>そこで、平成27年に設置した1対1の出会いの場づくりを行う、えんトリー（とっとり出会いサポートセンター）を核として、結婚支援に携わる各主体（県・市町村・企業・婚活イベント実施者（民間事業者、地域づくり団体、商工団体等））の横展開（ネットワーク化）を図ること（平成28年度補正地域少子化対策重点推進交付金事業）と併せて、えんトリーの機能を強化することにより、より効果の高い結婚支援施策を実施するとともに、生活圏の重複する島根県と連携して実施する結婚から子育てのポジティブな情報発信とそれらを地域全体で応援する機運の醸成を図るためのキャンペーン（平成28年度補正地域少子化対策重点推進交付金事業）と併せて、社会全体で男性の家事や育児参加を促進する機運醸成を図るために、企業へ講師を派遣しイクメンの養成を促進するためのキャラバンを実施する。</p> <p>また、当県の三世同居の割合は11.8%と全国平均の5.7%に比べて高い状況にあるが、全国と同様に核家族化が進んでおり、H25年度地域少子化対策強化交付金で実施した「産前・産後ケアの実態調査・研究事業」の結果から産後の訪問型デイケア（助産師など専門家が家庭訪問をし、育児の知識や技術、健康管理を教えるサービス）について69.3%の方が利用したいと回答しており、産後ケアの支援への期待感が高いことが明らかになった。特に中山間地域では、近隣に同年齢の子どもを持つ母親がいないといったケースも少なくなく、日中の話し相手や同年齢の子ども同士ふれあいの機会が少ないことなど、母子の孤立感の解消が求められている実情があることから、子育ての孤立化の解消及び地域で温かく子育て家庭を支える機運を醸成するための取組を重点的に支援していく必要がある。</p> <p>そこで、保護者が地域の支援者や祖父母とともに子育てに関する世代間の意識や知識のずれや子育てのポイントなどを学ぶことのできる機会を提供することで、保護者の孤立感の解消や子育てに</p>		

	<p>温かい地域づくりに向けた県民の活動を促すとともに社会全体の機運を醸成していく。 なお、事業実施にあたっては、男女共同参画関係部局や人権関係部局と連携し、特定の価値観の押しつけとならないよう留意しながら進める。</p>			
都道府県における少子化対策の全体像及びその中の本事業の位置づけ	<p>本県「総合戦略」では、3本の基本目標を定め、その一つである「人々の絆が結ばれた鳥取のまちに住む～鳥取＋住む～」において、「出会い・子育て」分野では、</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 若者の出会い、結婚の希望を叶える 2. 安心の出産・子育てを応援する 3. 地域で子育て世代を支える <p>ための取組を重点施策として掲げており、本施策のうち、結婚支援に係るものについては、上記重点施策の1に位置づけられている。 また、温かい社会づくり・機運の醸成に係るものについては、上記重点施策の2及び3に位置づけられている。</p>			
少子化対策全体の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標	<p>当県「総合戦略」における網羅的な数値目標は、別添のとおりとなっている。</p> <p>【結婚支援】 ・1対1の出会いの場「えんトリー（とっとり出会いサポートセンター）」による成婚数：80組（平成27～平成31年）</p> <p>【温かい社会づくり・機運の醸成】 本事業のうちに係るものについては、「総合戦略」の基本目標の一つである「人々の絆が結ばれた鳥取のまちに住む～鳥取＋住む～」において、「出会い・子育て」分野の目標と同様に、</p> <ul style="list-style-type: none"> ・合計特殊出生率：1.70（平成29年） ・合計特殊出生率：1.74（平成31年） <p>とする。</p>			
参 考 指 標	<p>※婚姻数、婚姻率、出生数、出生率等 婚姻数：2,681件（平成27年） 婚姻率：4.7（平成27年） 出生数：4,624人（平成27年） 出生率：8.1（平成27年） えんトリー（とっとり出会いサポートセンター）の会員数：932名（うち平成28年度の新規会員254名）（平成28年10月31日現在）</p>			
事 業 内 容	1 優良事例の横展開支援		所要見込額	15,809 千円
	(1) 結婚に対する取組		所要見込額	5,456 千円
	個別事業名	えんトリー（とっとり出会いサポートセンター）機能強化事業	所要見込額	5,456 千円
	個別事業名		所要見込額	千円
	(2) 結婚、妊娠・出産、乳児期を中心とする子育てに温かい社会づくり・機運の醸成		所要見込額	10,353 千円
	個別事業名	お届けします！楽しい子育て・孫育て講座事業	所要見込額	1,492 千円
	個別事業名	結婚応援機運醸成キャンペーンと連動したイクメン養成キャラバン事業	所要見込額	3,651 千円
	個別事業名	鳥取県における出生率地域格差要因分析事業	所要見込額	5,210 千円
	2 結婚新生活支援		所要見込額	千円
上記「事業内容」の「1」について、「地方創生推進交付金」の申請の有無	無	「有」とした場合の事業名		

(注)

- 1 「地域の実情と課題」には、これまでの都道府県における少子化対策の取組全体及びその効果検証から浮かび上がった地域の実情と課題について記載する。
- 2 「都道府県における少子化対策の全体像及びその中の本事業の位置づけ」には、地域の実情及び課題を踏まえた、都道府県における少子化対策の全体像及びその中の本事業の位置づけを記載する。特に、本事業により、地域の課題がどのように解決されるかについて記載すること。
- 3 「少子化対策全体の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標」については、地域の実情及び課題を踏まえ設定した、都道府県の少子化対策全体の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標を達成予定時期を含め記載する。また、各都道府県は少なくとも平成29年度終了時点及び平成31年度終了時点で、各自自治体において効果検証を実施し、その結果を報告すること。
- 4 「参考指標」には、各都道府県の婚姻数、婚姻率、出生数、出生率のほか、その他参考となる指標を記載するとともに、毎年、その推移を報告する。
- 5 「上記「事業内容」の「1」について、「地方創生推進交付金」の申請の有無は、地域少子化対策重点推進交付金との重複を排除するためのチェック欄です。（「無」が前提となります）
- 6 適宜参考となる資料を添付すること。

平成29年度地域少子化対策重点推進事業実施計画書（都道府県分）個票

都道府県名 鳥取県

本事業の担当部局名 福祉保健部子育て王国推進局子育て応援課

区 分	結婚に対する取組
関連事業メニュー	1- (1)
個別事業名	えんトリー（とっとり出会いサポートセンター）機能強化事業
実施期間	平成29年4月1日 ~ 平成30年3月31日
所要見込額	5,456 千円
各区分における取組の全体像及びその中での本個別事業の位置づけ	<p>県では、結婚を望む方が早期に自らの望む形で成婚へとつなげられるよう、平成20年度から結婚支援事業を開始。婚活イベント情報のメール配信、婚活イベント開催経費の一部助成の他、平成27年度には、婚活支援事業の一層の推進を図るため、1対1のマッチング（お見合い）事業を行う、えんトリー（とっとり出会いサポートセンター）を設置した。</p> <p>有識者からの声や、県民からのアンケートに基づき、今後、結婚に対する取組の中で解決すべき課題としては、「未婚者の婚活力の底上げ（交際時のコミュニケーション能力等の不足解消）」、「職場内の職員数の性別の偏り等による出会いの機会の減少」、「若者の結婚に対する価値観の変化及び地域の中の結婚を応援するという機運の醸成」というものである。</p> <p>また、今後の結婚支援の取組としては、移住定住施策と連携することによるより効果的な対策を実施することが必要であるとともに、えんトリーを中心とした出会いの機会の増大のための、えんトリー会員の増加が不可欠である。</p> <p>本個別事業は、従来から実施している事業に加え、上記の課題、改善点等を解消しつつ、えんトリーを中心とした更なる効果的な結婚支援の取組を行うことを目的としている。</p>
	<p>（個別事業の内容）</p> <p>○事業所間婚活コーディネーター設置事業（4,386千円）</p> <p>異業種間、事業所間の交流を仲介するコーディネーターを配置し、既存の人間関係を越えた出会いの機会を創出することで、出会いのミスマッチの解消を図るとともに、鳥取県結婚支援ネットワーク化事業（平成28年度補正地域少子化対策重点推進交付金事業）で配置する「企業婚活応援普及員」と連携し、普及員の企業訪問にあわせてこの事業を周知することでより効果的・効率的に企業等へ広報することにより、企業と企業の繋がりを構築し、継続的に事業所等間での交流会が開催されることを目指す。</p> <p>なお、企業等への周知の際には、従業員等各個人の意思を尊重し、出席等を強要することのないよう、希望者のみへの情報提供とするなどの対応について注意喚起する。</p> <p>また、次年度以降は、鳥取県結婚支援ネットワーク化事業で構築することとしている県内の結婚支援各主体のネットワーク網を活用し、より効率的に周知・広報することにより、より多くの出会いの機会が創出できる体制とする。</p> <p>事業実施に当たっては、男女共同参画関係部局や人権関係部局と連携し、個人の決定に特定の価値観を押しつけることとならないこと、セクハラ・パワハラ防止等に十分留意して進める。</p> <p>（コーディネーターの役割）広く県内全域への事業の周知、登録の募集を行う。事業所、登録者から提出されたエントリーシートを基に、登録者間の日程調整等を行い、引き合わせの場所を設定し、引合せ時の安全管理（立会い）をする。</p> <p>【積算内訳】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ コーディネーター人件費等 2,235千円 人件費：120千円×1名×10月＝1,200千円、活動経費（旅費、パソコン等リース代）100千円×10月＝1,000千円、消耗品費35千円 ・ 特設サイト制作・更新費 659千円 事業所間婚活事業をPRし、登録グループの促進を図るためのインターネットサイトを構築し、管理運営する。 ・ 登録者管理システム構築・管理費 972千円 事業所間婚活事業に参加するグループを管理するためのシステムを構築し、管理運営する。 なお、登録に当たっては、上記特設サイトから参加希望者が直接応募できることとし、利便性の向上を図ることによってより幅広く参加者を募集することとしているため、セキュリティ対策に留意した上でシステムを構築する。 ・ 広報費 520千円 （チラシ作成経費270千円（10,000部）、フリーペーパー等への広告掲載250千円（25千円×10回）） 効果的にPRするために、平成28年度補正地域少子化対策重点推進交付金事業により実施する「企業による婚活応援の取組を促進する普及員設置事業」により企業訪問する際、併せてチラシを配布する。 また、上記特設サイトを活用し、SNS等によるインターネット上の広報も実施する。 <p>○登録者へのスキルアップ研修（1,070千円）</p> <p>えんトリーの事業効果を高めるとともに、結婚を希望する県内未婚者の婚活力の底上げと当該婚活者を応援する機運の醸成や適切なバックアップの方法を学ぶことを目的として、主にえんトリー登録者及び婚活者の親を対象としたセミナーを開催する。</p>

<p>個別事業の内容</p>	<p>なお、セミナーについては、従前の委託事業から補助事業へ移行し、えんトリー運営者（（一社）鳥取県法人会連合会）の自由度を高め、より効果的な事業実施ができるようにするとともに、次年度以降も運営者が自立的にセミナーの企画提案を実施できる体制をつくる。</p> <p>事業実施に当たっては、男女共同参画関係部局や人権関係部局と連携し、個人の決定に特定の価値観を押しつけることとならないこと、セクハラ・パワハラ防止等に十分留意して進める。</p> <p>（セミナーの内容）身だしなみやマナー、自己PR方法などの、出会い機会を活かすノウハウの習得、親としての婚活者への接し方、セミナーで得たスキル等を活用した男女交流実践セミナー</p> <p><補助対象>（一社）鳥取県法人会連合会 <補助率>10/10 <補助上限>1,070千円</p> <p>【積算】 セミナー等会場使用料 480千円（16千円×30回） セミナー講師謝金 440千円（20千円×10回、12千円×20回） えんトリー会員に対するセミナー内容等のニーズ調査・分析 150千円</p> <p>【参考とした既存事業】 富山県 とやまマリッジサポートセンター連携事業</p>
<p>・市区町村との連携・役割分担の考え方及び具体的方法</p>	<p>市町村が行う婚活イベントと、県が実施する事業について相互に情報提供するなど、より効果的に、結婚を希望される方へ情報提供ができるよう連携する。</p>
<p>・民間事業者との連携・役割分担の考え方及び具体的方法</p>	<p>本県では、県内で出会いの機会を提供する企業・団体等を「とっとり婚活サポーター」として登録しており、サポーターが行う婚活イベントと、県が実施する事業について相互に情報提供するなど、より効果的に、結婚を希望される方へ情報提供ができるよう連携する。</p>
<p>・個別事業の重要業績評価指標（KPI）及び定量的成果目標</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・事業所間婚活コーディネーター設置事業での引き合わせ件数：50組 ・事業所間婚活事業特設サイトのアクセス数：10,000アクセス（鳥取県が独自に実施している婚活イベントメール配信事業の登録者約1,700名の約5倍） ・スキルアップ研修実施回数：30回（県の東中西部各10回） ・スキルアップ研修参加者数：延べ600名 ・スキルアップ研修参加者の成婚率：未参加の者の2倍（～平成31年度） ・スキルアップ研修参加者のうち婚活への意欲が高まった者の割合 60% ・スキルアップ研修参加者のうち研修参加を友人等に薦めたいと思った者の割合 50%
<p>・男女共同参画部局など関係部局等との連携・配慮事項</p>	<p>（関係部局等） 女性活躍推進課、人権・同和対策課</p> <p>（配慮すること） 事業実施にあたり、特定の価値観の押しつけにならないよう複数の目、ジェンダー的視点でチェックし実施内容を最終決定する。</p>
<p>・委託契約の際の契約方式</p>	<p><input type="checkbox"/>①企画提案方式（プロポーザル方式、コンペ方式等） <input type="checkbox"/>②競争入札方式</p> <p><input checked="" type="checkbox"/>③随意契約 【事業の内容：事業所間婚活コーディネーターの設置、えんトリー登録者へのスキルアップ研修】 （①を除く） 【随契約の理由：当事業はえんトリー（とっとり出会いサポートセンター）の機能充実のために実施することから、えんトリーの運営受託業者でなければ実施できないため。】</p>

（注）

- 1 「所要見込額」には、本交付金の対象経費支出予定額を記入すること。また、金額の根拠となる資料（見積書等）を添付すること。
- 2 「各区分における取組の全体像及びその中での本個別事業の位置づけ」には、各区分（①結婚に対する取組、②結婚、妊娠・出産、乳児期を中心とする子育てに温かい社会づくり・機運の醸成、③結婚新生活支援）ごとに、既存事業や他省庁補助金等事業なども含め、全体としてどのような取組を行うか、その中で、本個別事業がどのような位置づけにあるのか、どのように他事業との取組と連携しているのかを記載すること。
- 3 「事業内容」には、個別事業の具体的内容を記載する。また、事業内容を検討する上で参考とした既存事業があれば、都道府県名又は市町村名、事業名を記載すること。
- ※個別事業を次年度以降も自立的に発展させるため、次年度以降に向けた事業の方向性を記載すること。
- 4 「市区町村との連携・役割分担の考え方及び具体的方策」には、当個別事業を市区町村と連携のもと実施する場合、その考え方及び具体的方法を記載する。
- 5 「民間事業者との連携・役割分担の考え方及び具体的方法」には、当個別事業を民間事業者との連携のもと実施する場合、その考え方及び具体的方法を記入する。
- 6 「個別事業の重要業績評価指標（KPI）及び定量的成果目標」には、本個別事業の各区分における取組全体像における位置づけを踏まえ、どのような考え方のもとどのくらいの効果が見込めるのか、それを測るためにどのようなKPI及び定量的成果目標を決定したか、達成予定時期を含め記載すること。また、各都道府県は、毎年、個別事業ごとに効果検証を実施し、その結果を報告すること。
- ※過去に関連する事業を実施している場合は、過去に設定したKPIを踏まえたKPIを設定すること。（過去に設定したKPIも記載すること。）
- 7 「男女共同参画部局など関係部局等との連携・配慮事項」には、特定の価値観の押しつけにならないようとする観点から、計画策定に当たり連携した関係部局等及び事業の実施に当たり連携する関係部局等並びに事業の実施に当たり配慮することを具体的に記載すること。
- 8 委託契約の締結を予定している場合は、契約方式を記載すること。また、競争性のない随意契約による契約を予定している場合は、事業の内容及び随意契約とする理由を記載すること。

平成29年度地域少子化対策重点推進事業実施計画書（都道府県分） 個票

都道府県名 鳥取県

本事業の担当部局名 福祉保健部子育て王国推進局子育て応援課

区 分	結婚、妊娠・出産、乳児期を中心とする子育てに温かい社会づくり・機運の醸成
関連事業メニュー	2-（1）
個別事業名	お届けします！楽しい子育て・孫育て講座事業
実施期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日
所要見込額	1,492 千円
各区分における取組の全体像及びその中での本個別事業の位置づけ	<p>当県においては、「鳥取県元気づくり総合戦略～響かせよう トトリズム～」(平成27年度～平成31年度)（以下「総合戦略」という。）により、3本の柱からなる政策分野の一つに「人々の絆が結ばれた鳥取のまちに住む～鳥取+住む～」を掲げ、そのうちの「出会い・子育て」分野では、</p> <ul style="list-style-type: none"> ①若者の出会い、結婚の希望を叶える ②安心の出産・子育てを応援する ③地域で子育て世代を支える <p>ため、地域で子育て支援を行うための施策に総合的に取り組んでいるところである。</p> <p>この中で、温かい社会づくり・機運の醸成に係るものとしては、</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域で、産前・産後の母親が孤立しないよう、母親の心に寄り添い、あるいはリフレッシュできる機会を提供する取組 ・地域での子育て支援を担う貴重な人材である祖父母世代が、子育て世代が期待する子育ての新しい知識を習得し、家庭・地域での子育て支援者として活動できるような学習機会の拡充を実施し、結婚、妊娠・出産、子育てを通じたあらゆるステージで切れ目なく、住民が地域社会から温かく見守ってもらっていると実感できるような施策を展開する。 <p>本個別事業は、これらの施策の中で、三世代同居の率も高く、高いボランティア活動への参加率や、見守りサービスや活発な支え愛活動の展開など、人と人、人と地域との結びつきが強い「顔の見えるネットワーク」がある当県にとって、根幹に位置づけられる重要な施策である。</p>
	<p>（個別事業の内容）</p> <p>当県では、男性の育児参加を促進するため、近く父親になる男性に対して、具体的な子育てのノウハウや育児関連情報を盛り込んだ父子手帳を作成した（平成26年から平成27年度までの間で約10,000部：単県独自事業）。これまで「地域少子化対策強化交付金」を活用し、シニア世代が地域で子育て支援を行うことができるよう「孫育てマイスター」の養成を行ってきたところであり、平成26年度は107名が受講し、平成27年度も約100名が受講したところ。</p> <p>また、平成28年度には、更に地域全体で子育てを支えていく取組・機運を拡げていくためには、地域で気軽に家族ぐるみで学びたい方や近くに孫がいなくても近くに住む子育て世代への支援を行いたい方が、子育て支援の方法や近くに住む子どもたちとの接し方・ふれあい方について学ぶことのできる場の設定やこれから祖父母になる方すべてに孫育てのポイントを届けることが有効であると考え、新たに作成した祖父母手帳を教材とした出前講座を実施した。</p> <p>そこで、平成29年度には、平成28年度と同様に、この祖父母手帳を活用し講座の受講を希望される地域に向く出前講座と、地域の公民館活動等では行事が年度の早いうちから決まり地域で講座を受講することが難しいとの声から、各個人で気軽に受講出来る指定会場での講座を用意することで、より受講しやすい講座とすることにより、祖父母世代と親世代の子育てに対する知識・感覚のズレや戸惑い等の解消を図り、双方が楽しく子育て、孫育てできるよう一層支援する。</p> <p>なお、鳥取県元気づくり総合戦略の3本の柱である政策分野のうち、「人々の絆が結ばれた鳥取のまちに住む」を実現するための事業実施項目である「地域で子育て世代を支える」を事業の実施状況を評価検証するため、祖父母向け孫育て講座の受講者数がKPIとして設定されており（H26～31年度 受講者数：850人）、事業の実施にあたっては、特定の価値観や考え方の押しつけや子育て・孫育てに参加することを強要する内容とならないよう男女共同参画部局等の関連部局や有識者と連携を図り、本交付金事業を活用することで受講者数を増やし、地域での子育て支援を担う貴重な祖父母世代が家庭や地域での子育て支援者として活動できるような学習機会の拡充を図っていく。</p> <p>1. 出前講座事業（1,060千円）</p> <p>作成した祖父母手帳（仮称）を活用し、助産師会が地域に出向き行う講座と、各個人が気軽に参加できる指定会場での講座を行うことにより、祖父母世代、親世代がより参加しやすい、実践的・体験的な方法により啓発を行う。（参加者30人×20回）</p> <ul style="list-style-type: none"> (1) 出前講座 11講座 講座の受講を希望される地域（公民館等）に出向き、講座を実施。 (2) 会場指定講座 9講座 個人での受講者に対応するため、東部・中部・西部毎に3箇所を実施。 <p>【委託料積算】</p> <ul style="list-style-type: none"> (1) 講師報酬 720千円 <ul style="list-style-type: none"> ・ 出前講座：10,000円×3名（助産師会1グループ）×20回 ・ 企画会議等：6,000円×10名×2回 (2) 旅費 140千円 <ul style="list-style-type: none"> ・ 出前講座：1,000円×3人（助産師会1グループ）×20回

個別事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> ・企画会議等：1,000円×10名×2回 ・打合せ：1,000円×3名（助産師会1グループ）×20回 (3) 需用費 100千円 <ul style="list-style-type: none"> ・用紙、封筒、インク代、教材材料費、会場費等 (4) 役務費 100千円 <ul style="list-style-type: none"> ・電話代、ファクシミリ代、切手代等 <p>2. 祖父母手帳の増刷（432千円） 平成28年度に作成した祖父母手帳を増刷する。 《配布方法》市町村の窓口で母子健康手帳の配布と併せて交付 5000部×@80円×1.08</p> <p>【参考とした既存事業】 さいたま市 三世代子育て応援事業</p>
・市区町村との連携・役割分担の考え方及び具体的方法	<p>本個別事業においては、以下のとおり、市区町村と連携・役割分担を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・母子健康手帳配布時に三世代同居の世帯又は三世代同居を考えている世帯に対し、祖父母手帳(仮称)を配布する。 ・講座の周知 ・講座の受講者を、ファミリー・サポート・センター、放課後児童クラブ、市町村主催のイベント における託児など幅広い地域での活躍の場を提供
・民間事業者との連携・役割分担の考え方及び具体的方法	<p>子育てに係る専門的な知識を有する助産師会を講座を委託することによる正しい知識の普及と助産師会が実施している子育て相談に繋げることによる子育てへの不安を解消する。</p>
・個別事業の重要業績評価指標 (KPI) 及び定量的成果目標	<ul style="list-style-type: none"> ・祖父母手帳(仮称)配布者の行動の変容 より積極的に育児・地域の子育て支援に参画するようになったと答えた祖父母の割合:30% ・講座受講者の行動の変容 より積極的に育児・地域の子育て支援に参画するようになったと答えた祖父母の割合:50% ・講座の受講者数:400人 ・祖父母手帳(仮称)の配布部数:4,000部
・男女共同参画部局など関係部局等との連携・配慮事項	<p>(関係部局等) 女性活躍推進課、人権・同和対策課</p> <p>(配慮すること) 事業実施にあたり、特定の価値観の押しつけにならないよう複数の目、ジェンダー的視点でチェックし実施内容を最終決定する。</p>
・委託契約の際の契約方式	<p><input type="checkbox"/>①企画提案方式(プロポーザル方式、コンペ方式等) <input type="checkbox"/>②競争入札方式</p> <p><input checked="" type="checkbox"/>③随意契約 [事業の内容:出前講座の実施]</p> <p>(①を除く) [随契約の理由:妊娠出産等について専門的知識を有し、同様の講座の実施実績があり子育ての手法等実施について精通しているのは(一社)鳥取県助産師会だけであるため。]</p>

(注)

- 1 「所要見込額」には、本交付金の対象経費支出予定額を記入すること。また、金額の根拠となる資料(見積書等)を添付すること。
- 2 「各区分における取組の全体像及びその中での本個別事業の位置づけ」には、各区分(①結婚に対する取組、②結婚、妊娠・出産、乳児期を中心とする子育てに温かい社会づくり・機運の醸成、③結婚新生活支援)ごとに、既存事業や他省庁補助金等事業なども含め、全体としてどのような取組を行うか、その中で、本個別事業がどのような位置づけにあるのか、どのように他事業との取組と連携しているのかを記載すること。
- 3 「事業内容」には、個別事業の具体的な内容を記載する。また、事業内容を検討する上で参考とした既存事業があれば、都道府県名又は市区町村名、事業名を記載すること。
※個別事業を次年度以降も自律的に発展させるため、次年度以降に向けた事業の方向性を記載すること。
- 4 「市区町村との連携・役割分担の考え方及び具体的方策」には、当個別事業を市区町村と連携のもと実施する場合、その考え方及び具体的方法を記載する。
- 5 「民間事業者との連携・役割分担の考え方及び具体的方法」には、当個別事業を民間事業者との連携のもと実施する場合、その考え方及び具体的方法を記入する。
- 6 「個別事業の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標」には、本個別事業の各区分における取組全体像における位置づけを踏まえ、どのような考え方のもとどのくらいの効果が見込めるのか、それを測るためにどのようなKPI及び定量的成果目標を決定したか、達成予定時期を含め記載すること。また、各都道府県は、毎年、個別事業ごとに効果検証を実施し、その結果を報告すること。
※過去に関連する事業を実施している場合は、過去に設定したKPIを踏まえたKPIを設定すること。
(過去に設定したKPIも記載すること。)
- 7 「男女共同参画部局など関係部局等との連携・配慮事項」には、特定の価値観の押しつけにならないようにする観点から、計画策定に当たり連携した関係部局等及び事業の実施に当たり連携する関係部局等並びに事業の実施に当たり配慮することを具体的に記載すること。
- 8 委託契約の締結を予定している場合は、契約方式を記載すること。また、競争性のない随意契約による契約を予定している場合は、事業の内容及び随意契約とする理由を記載すること。

平成29年度地域少子化対策重点推進事業実施計画書（都道府県分）個票

都道府県名 鳥取県
 本事業の担当部局名 福祉保健部子育て王国推進局子育て応援課

区 分	結婚、妊娠・出産、乳児期を中心とする子育てに温かい社会づくり・機運の醸成
関連事業メニュー	2 - (2)
個別事業名	結婚応援機運醸成キャンペーンと連動したイクメン養成キャラバン事業
実施期間	平成29年4月1日 ~ 平成30年3月31日
所要見込額	3,651 千円
各区分における取組の全体像及びその中での本個別事業の位置づけ	<p>当県においては、「鳥取県元気づくり総合戦略～響かせよう トットリズム～」(平成27年度～平成31年度)(以下「総合戦略」という。)により、3本の柱からなる政策分野の一つに「人々の絆が結ばれた鳥取のまちに住む ～鳥取+住む～」を掲げ、そのうちの「出会い・子育て」分野では、</p> <ul style="list-style-type: none"> ①若者の出会い、結婚の希望を叶える ②安心の出産・子育てを応援する ③地域で子育て世代を支える <p>ため、地域で子育て支援を行うための施策に総合的に取り組んでいるところである。この中で、温かい社会づくり・機運の醸成に係るものとしては、</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域で、産前・産後の母親が孤立しないよう、母親の心に寄り添い、あるいはリフレッシュできる機会を提供する取組 ・地域での子育て支援を担う貴重な人材である祖父母世代が、子育て世代が期待する子育ての新しい知識を習得し、家庭・地域での子育て支援者として活動できるような学習機会の拡充を実施し、結婚、妊娠・出産、子育てを通じたあらゆるステージで切れ目なく、地域社会から温かく見守ってもらっていると実感できるような施策を展開する。 <p>本個別事業は、主に男性に対して育児参加の重要性を啓発することにより、産前からの父親や家族の育児意欲や知識の向上を図ることで母子を支えていく機運を高めるとともに、地域社会で子育て家庭を温かく支える機運醸成が図られる。</p>
	<p>(個別事業の内容)</p> <p>本県の男性の育児休業取得率は2.7%※と低く、男性の家事・育児参加の状況が第2子以降の出生数に影響するとのデータもある。</p> <p>そこで、平成28年度補正地域少子化対策重点推進交付金事業により実施する、生活圏の重複する鳥根県と連携して実施する結婚から子育てのポジティブな情報発信と地域全体でそれらを応援する機運の醸成を図るためのキャンペーンに併せて、企業へ講師を派遣しイクメンの養成を促進するためのキャラバンを実施することにより、社会全体で男性が家族の一員として家事や育児等の家庭生活への主体的な参画を促進する機運醸成を図る。</p> <p>※育児休業取得率：女性従業員が90.2%（取得対象者457人、実際の取得者412人）、男性従業員が2.7%（取得対象者440人、実際の取得者12人）出典：平成27年度鳥取県職場環境等実態調査報告書</p> <p>1. イクメン養成キャラバン</p> <p>企業に出向き、経営者側、従業員側、双方の視点で、男性従業員（経営者・管理職員含む）に対して妊婦体験、家事の方法等、男性の家事・育児への参画の大切さを学ぶための講座を実施することにより、会社全体で男性職員が家族の一員として家事・育児等の家庭生活への主体的な参画を応援する機運を醸成する。</p> <p>キャラバンの実施にあたっては、鳥根県と連携して実施する結婚から子育てまでの応援機運醸成キャンペーンと連動した形で実施することにより、より効果的に社会全体に対して男性の育児等への参画の重要性を啓発することができる。</p> <p>キャラバンの際の講義においては、別事業で実施している「企業子宝率調査」において発掘された、他企業の参考となる優良な取組を実施している企業経営者に講師を依頼する等、経営者自身へ男性の育児等への参画の意味を伝えるとともに、単県事業で実施するトップ（経営者向け）セミナーと連携し、方向性の統一や事例の紹介などを通じて、経営者、従業員双方の意識改革が相乗的に行われるよう工夫する。</p> <p>キャラバンで訪問した企業の情報は、訪問企業間で可能な限り共有を行うことで企業間での横断的な交流を促し、自発的かつ継続的な動きを促進する。</p> <p>実施したキャラバンでの活動の様子、受講者の感想等は、先進事例として上記キャンペーンの中で各種媒体の活用や、フォーラムの中でパネル展示等により広く発信し、キャラバンで訪問していない企業・職員等へのアプローチを図り全県的な機運の醸成に資する。</p> <p>講座の実施にあたっては、男女共同参画関係部局や人権関係部局等と連携し、「結婚、妊娠、出産」の押しつけにならないよう、個人の価値観や選択に十分配慮し、特に従業員等にとってセクハラ、パワハラにならないよう十分に配慮して実施する。</p> <p>「イクメン」という言葉については抵抗感のある男性・父親も多いことから、事業実施にあたっては、「イクメン」という言葉を強調したり、「イクメン」になることを強制するものではなく、受講者が自発的に、男性が家族の一員として家事や育児等の家庭生活へ主体的に参画することの重要性を理解し身近なところから行動に繋げていただけるような内容となるよう工夫を行うこととする。</p>

個別事業の内容

- (ア) 所要額 3,651千円
 委託料: 3,651千円
 (内訳) ①啓発グッズ のぼり20枚: 20千円、法被5枚: 30千円、講師謝金36回: 1,440千円、スタッフ36人: 720千円
 ②人件費 アンケート集計作業: 40千円、企画管理: 600千円
 ③旅費交通費 講師旅費36回: 180千円、燃料費(移動)36回: 200千円
 ④需用費 資料7,200枚: 50千円、雑費: 100千円
 ⑤消費税 271千円
 (イ) 実施回数 36回(月3企業訪問×12ヶ月)
 《受講者数》720名(20名×36回)

【参考】結婚応援機運醸成キャンペーンの概要(平成28年度補正地域少子化対策重点推進交付金事業)
 鳥根県が実施した独身者アンケートにおいて、異性とのお会いの機会について、全体の88%が「少ない・全くない」と回答し、「お見合い」や「異性を紹介されること」については66%が「受けたい」と回答しているが、婚活(結婚を目指した活動)への取組について聞くと、「婚活している」と回答した方は12%に留まっている。

また、鳥根県が実施した未婚者の意識調査(H26補正地域少子化対策強化交付金活用事業)において、結婚を希望している方は63%であるが、婚活への取組について聞くと、「現在婚活している」と回答した方は9%に留まっている。

これらを考え合わせると、本県の多くの独身者が、日常生活での出会いが極めて少なく、多くの方が結婚に向けた出会いを求めているが、具体的には特に何もしていない状況が窺える。

結婚を希望する者やその親だけでなく、地域全体で結婚を応援する機運が醸成されるよう、情報発信効率の高いSNS広告やシネアド(映画館CM)、山陰両県の企業、商業施設等と連携したイメージポスター展開などにより、結婚を希望する若年層が結婚に対して前向きになり具体的に動き出す「きっかけ」にするとともに、地域全体で結婚を希望する方を応援する機運が醸成されるよう効果的な情報を発信する。

具体的には、「結婚、妊娠、出産」の押しつけにならないよう、個人の価値観や選択に十分配慮し、特に従業員等にとってセクハラ、パワハラにならないよう十分に配慮しつつ、各媒体で婚活や結婚応援のポジティブな情報を発信するとともに、育休中のイクメン紹介など今後のスタンダードとなる仕事と子育てを両立させている地元の夫婦のインタビューや密着取材、成婚者の体験等を話し合う座談会の様子などを柱として発信し結婚後の生活を具体的なイメージとして伝えるよう、それぞれのメディアの特色を活かしながら、多角的にアプローチするとともに、それらのテーマに沿った講師を招聘したフォーラムを開催することにより、キャンペーンとしての大きな成果を得ることと併せて、キャンペーン特設サイト等で鳥根県のえんトリー(とっとり出会いサポートセンター)、鳥根県のしまね縁結びサポートセンターをPRすることにより、それぞれの会員数増加も図る。なお、それぞれの実際の内容については、男女共同参画関係部局や人権関係部局等と連携し、複数の目、ジェンダー的視点でチェックし最終決定する。

鳥根県と鳥根県はテレビ局及びラジオ局のネットワークが同一のため、両県が連携して実施する事により山陰全体に対してより効率的にPRすることができる。

また、鳥根県で平成27年度に実施した「とっとり結婚っていいな!キャンペーン」(H26補正地域少子化対策強化交付金活用事業)においては意識変容の者が83.7%と成果が出ており、また、鳥根県で平成27年度に実施した「結婚・子育て・家族ポジティブキャンペーン事業」においては視聴者の意識変容90%と成果が出ており、両県が連携して多様な媒体を活用し適切な情報の発信を行うことで、それ以上の効果を見込むことができる。

なお、本キャンペーンの実績等を踏まえ、次年度以降も長期的に両県連携した結婚応援の広報や機運醸成等が実施できるよう、両県の結婚支援担当課、広報担当課、男女共同参画担当課、人権担当課などの関係部局の連携会議を開催し実施方法等を検討する。

【事業内容】

①メディアミックスによる広報

テレビ、ラジオ、シネアド、新聞、フリーペーパー、ポスター、リーフレットの作成等、複数のメディアを組み合わせ、婚活や結婚応援のポジティブな情報を発信するとともに、育休中のイクメン紹介など今後のスタンダードとなる仕事と子育てを両立させている地元の夫婦のインタビューや密着取材、成婚者の体験等を話し合う座談会の様子などを柱として発信し結婚後の生活を具体的なイメージとして伝える。

②フォーラムの開催

・目的: イクメンなど最近の夫婦のライフスタイルや企業による従業員への結婚支援の先進的な取組みの紹介を中心とした若年層の「婚活」へのきっかけづくりと地域全体で結婚を応援する機運醸成を図る。

・開催時期: 平成29年10月頃

・開催場所: 鳥根県西部地区または鳥根県東部地区

・会場: 大規模ホール(基調講演)、会議室(分科会)、オープンスペース(ブース)

・参加規模: 延べ1,000人程度を想定 ・対象者: 企業・団体関係者、一般県民、行政関係者

・構成<講演>企業も含めた地域全体での結婚応援や男性の家事・育児参加の重要性についての基調講演

<分科会>婚活者向け、企業員向け

<ブース>各県の出会いサポートセンターPRコーナー

育児体験啓発コーナー(男性が育児休業を取得した企業を想定)

・市区町村との連携・役割分担の考え方及び具体的方法

住民への県が行う事業周知(参加の呼びかけ) 成果物(啓発用映像、調査・結果報告書、啓発教材等)の各市町村事業での二次的利用

・民間事業者との連携・役割分担の考え方及び具体的方法

当県では、子どもを安心して産み育てられる社会を実現し、子どもたちが夢と希望を持って健やかに成長できるよう、地域みんなで子育てを支えあう「とっとり子育て隊」を創設しており、隊員の活動のPRや、イベント等への参加者に対する情報提供など、連携して実施する。

・個別事業の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標

・受講者の講座受講前と後での意識変容(男性の育児・家事参加について前向きに考えることができるようになった) 70%
 ・キャラバン実施回数 36回 参加者数720人
 ・本事業をきっかけに「とっとり子育て隊」に入隊した者の数(個人) 200人(~H31年度)
 ※年度別入隊者数 H29...80人 H30...60人 H31...60人
 ・イクメン養成キャラバンの認知度 50%(インターネットアンケートを実施)
 ・講座等の参加を友人知人等に薦めたいと思った参加者の割合...60%

	・男女共同参画部局など関係部局等との連携・配慮事項	(関係部局等) 女性活躍推進課、人権・同和対策課 (配慮すること) 事業実施にあたり、特定の価値観の押しつけにならないよう複数の目、ジェンダー的視点でチェックし実施内容を最終決定する。
	・委託契約の際の契約方式	<input checked="" type="checkbox"/> ①企画提案方式(プロポーザル方式、コンペ方式等) <input type="checkbox"/> ②競争入札方式 <input type="checkbox"/> ③随意契約 [事業の内容:] (①を除く) [随契約の理由:]

(注)

- 1 「所要見込額」には、本交付金の対象経費支出予定額を記入すること。また、金額の根拠となる資料(見積書等)を添付すること。
- 2 「各区分における取組の全体像及びその中での本個別事業の位置づけ」には、各区分(①結婚に対する取組、②結婚、妊娠・出産、乳児期を中心とする子育てに温かい社会づくり・機運の醸成、③結婚新生活支援)ごとに、既存事業や他省庁補助金等事業なども含め、全体としてどのような取組を行うか、その中で、本個別事業がどのような位置づけにあるのか、どのように他事業との取組と連携しているのかを記載すること。
- 3 「事業内容」には、個別事業の具体的内容を記載する。また、事業内容を検討する上で参考とした既存事業があれば、都道府県名又は市町村名、事業名を記載すること。
- ※個別事業を次年度以降も自律的に発展させるため、次年度以降に向けた事業の方向性を記載すること。
- 4 「市区町村との連携・役割分担の考え方及び具体的方策」には、当個別事業を市区町村と連携のもと実施する場合、その考え方及び具体的方法を記載する。
- 5 「民間事業者との連携・役割分担の考え方及び具体的方法」には、当個別事業を民間事業者との連携のもと実施する場合、その考え方及び具体的方法を記入する。
- 6 「個別事業の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標」には、本個別事業の各区分における取組全体像における位置づけを踏まえ、どのような考え方のもとどのくらいの効果が見込めるのか、それを測るためにどのようなKPI及び定量的成果目標を決定したか、達成予定時期を含め記載すること。また、各都道府県は、毎年、個別事業ごとに効果検証を実施し、その結果を報告すること。
- ※過去に関連する事業を実施している場合は、過去に設定したKPIを踏まえたKPIを設定すること。
(過去に設定したKPIも記載すること。)
- 7 「男女共同参画部局など関係部局等との連携・配慮事項」には、特定の価値観の押しつけにならないようにする観点から、計画策定に当たり連携した関係部局等及び事業の実施に当たり連携する関係部局等並びに事業の実施に当たり配慮することを具体的に記載すること。
- 8 委託契約の締結を予定している場合は、契約方式を記載すること。また、競争性のない随意契約による契約を予定している場合は、事業の内容及び随意契約とする理由を記載すること。

平成29年度地域少子化対策重点推進事業実施計画書（都道府県分） 個票

都道府県名 鳥取県

本事業の担当部局名 福祉保健部子育て王国推進局子育て応援課

区 分	結婚、妊娠・出産、乳児期を中心とする子育てに温かい社会づくり・機運の醸成
関連事業メニュー	2 - (1)
個別事業名	鳥取県における出生率地域格差要因分析事業
実施期間	交付決定日 ~ 平成30年3月31日
所要見込額	5,210 千円
各区分における取組の全体像及びその中での本個別事業の位置づけ	<p>当県においては、「鳥取県元気づくり総合戦略～響かせよう トトリズム～」(平成27年度～平成31年度)(以下「総合戦略」という。)により、3本の柱からなる政策分野の一つに「人々の絆が結ばれた鳥取のまちに住む ～鳥取+住む～」を掲げ、そのうちの「出会い・子育て」分野では、</p> <ul style="list-style-type: none"> ①若者の出会い、結婚の希望を叶える ②安心の出産・子育てを応援する ③地域で子育て世代を支える <p>ため、地域で子育て支援を行うための施策に総合的に取り組んでいるところである。この中で、温かい社会づくり・機運の醸成に係るものとしては、</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域で、産前・産後の母親が孤立しないよう、母親の心に寄り添い、あるいはリフレッシュできる機会を提供する取組 ・地域での子育て支援を担う貴重な人材である祖父母世代が、子育て世代が期待する子育ての新しい知識を習得し、家庭・地域での子育て支援者として活動できるような学習機会の拡充を実施し、結婚、妊娠・出産、子育てを通じたあらゆるステージで切れ目なく、地域社会から温かく見守ってもらっていると実感できるような施策を展開する。 <p>本個別事業は、合計特殊出生率の地域格差要因を把握するために、平成17年から平成28年までの、合計特殊出生率・出生構造・出生率に影響を及ぼす社会経済特性・男性の出生率・合計特殊出生率が高い都道府県及び他県市町村との出生構造の比較等の分析を実施し、鳥取県の特性、鳥取県及び県内市町が目指すべき出生構造を設定するとともに、分析結果を広く公表し地域全体で少子化について考えるきっかけとする。</p>
個別事業の内容	<p>(個別事業の内容)</p> <p>1 調査内容 社会的経済特性・地域力等を指標として県内市町村別に合計特殊出生率に影響を与える背景・要因を把握する。 分析対象とする合計特殊出生率の期間は、分析対象数を増やすため、平成17年～平成22年、平成23年～平成27年の2期間の市町村データを利用する。また、これらの分析結果を踏まえ、最近年である平成28年の出生構造(中間要因)についても分析を行う。</p> <p>2 分析のイメージ 分析のイメージは別紙のとおり。</p> <p>3 分析データの活用方法 当分析事業は、2力年で計画しており、平成29年度に実施する第一次調査(本事業)では、統計データが入手できる指標により分析を行い、鳥取県及び県内市町が目指すべき出生構造を設定する。 平成30年度に実施する計画としている第二次調査では、第一次調査で得られた結果に加え、各市町村からの聞き取り及び住民の意識調査を実施し、希望出生率・求められる施策・地域特有の傾向(文化・風習含む)等を踏まえ、各市町村のSWOT等を分析し、希望出生率1.95を達成するための施策の方向性を導き出す。 上記のことから、平成29年度に実施する第一次調査については、市町村へ情報提供し、少子化対策施策の参考として活用することを想定している。 平成30年度の第二次調査完了後には、県内市町村と協議の上、広く公表することを想定している。</p> <p>4 事業費、想定委託先 事業費：5,210千円(調査分析業務一式) 委託先：公益社団法人中国地方総合研究センター(CRRC) 委託席選定理由：CRRCは、中国5県や産業界などによって設立され、内閣府の認定を受けた公益法人であり、主に中国地方や瀬戸内海地域を対象とした調査研究活動を行っていることから、鳥取県の地域性や特性にも知見を持っているためより的確な分析が実施できるため。また、平成28年度に岡山県の委託を受けて同様の分析業務実施した実績もあるため。</p> <p>5 参考とした先進事例 平成28年度 岡山県における出生率地域格差要因分析事業</p>

・市区町村との連携・役割分担の考え方及び具体的方法	分析結果の市町村への提供及び今後の施策への活用
・民間事業者との連携・役割分担の考え方及び具体的方法	分析結果を踏まえ、少子化対策のために地域全体で実施する必要のある施策について連携して実施
・個別事業の重要業績評価指標 (KPI) 及び定量的成果目標	<ul style="list-style-type: none"> ・分析結果の市町村への情報提供 ・分析に協力する市町村数 全19市町村 ・分析結果が今後の少子化対策施策の参考となったと回答した市町村の割合 50%
・男女共同参画部局など関係部局等との連携・配慮事項	<p>(関係部局等) 女性活躍推進課、人権・同和対策課</p> <p>(配慮すること) 事業実施にあたり、特定の価値観の押しつけにならないよう複数の目、ジェンダー的視点でチェックし実施内容を最終決定する。</p>
・委託契約の際の契約方式	<p><input type="checkbox"/>①企画提案方式(プロポーザル方式、コンペ方式等) <input type="checkbox"/>②競争入札方式</p> <p><input checked="" type="checkbox"/>③随意契約 [事業の内容:出生率地域格差要因分析]</p> <p>(①を除く) [随契の理由:鳥取県の地域性や特性にも知見を持っているためよりの確な分析が実施でき、H28年度に岡山県の委託を受けて同様の分析業務実施した実績もあるのは(公社)中国地方総合研究センターだけであるため。]</p>

(注)

- 1 「所要見込額」には、本交付金の対象経費支出予定額を記入すること。また、金額の根拠となる資料(見積書等)を添付すること。
- 2 「各区分における取組の全体像及びその中での本個別事業の位置づけ」には、各区分(①結婚に対する取組、②結婚、妊娠・出産、乳児期を中心とする子育てに温かい社会づくり・機運の醸成、③結婚新生活支援)ごとに、既存事業や他省庁補助金等事業なども含め、全体としてどのような取組を行うか、その中で、本個別事業がどのような位置づけにあるのか、どのように他事業との取組と連携しているのかを記載すること。
- 3 「事業内容」には、個別事業の具体的内容を記載する。また、事業内容を検討する上で参考とした既存事業があれば、都道府県名又は市町村名、事業名を記載すること。
- ※個別事業を次年度以降も自律的に発展させるため、次年度以降に向けた事業の方向性を記載すること。
- 4 「市区町村との連携・役割分担の考え方及び具体的方策」には、当個別事業を市区町村と連携のもと実施する場合、その考え方及び具体的方法を記載する。
- 5 「民間事業者との連携・役割分担の考え方及び具体的方法」には、当個別事業を民間事業者との連携のもと実施する場合、その考え方及び具体的方法を記入する。
- 6 「個別事業の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標」には、本個別事業の各区分における取組全体像における位置づけを踏まえ、どのような考え方のもとどのくらいの効果が見込めるのか、それを測るためにどのようなKPI及び定量的成果目標を決定したか、達成予定時期を含め記載すること。また、各都道府県は、毎年、個別事業ごとに効果検証を実施し、その結果を報告すること。
- ※過去に関連する事業を実施している場合は、過去に設定したKPIを踏まえたKPIを設定すること。(過去に設定したKPIも記載すること。)
- 7 「男女共同参画部局など関係部局等との連携・配慮事項」には、特定の価値観の押しつけとないようにする観点から、計画策定に当たり連携した関係部局等及び事業の実施に当たり連携する関係部局等並びに事業の実施に当たり配慮することを具体的に記載すること。
- 8 委託契約の締結を予定している場合は、契約方式を記載すること。また、競争性のない随意契約による契約を予定している場合は、事業の内容及び随意契約とする理由を記載すること。